

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號二第卷十五第

月二年五十和昭

論叢

支那の小作制度……………經濟學博士 八木芳之助

近世後期の經濟思想……………經濟學博士 本庄榮治郎

勢力としての價格……………文學博士 高田保馬

時論

租稅制度改革批判……………法學博士 神戸正雄

研究

山西票莊……………經濟學士 鈴木總一郎

ハンセンの人口論に就いて……………經濟學士 青盛和雄

說苑

鮑脣錄……………法學博士 財部靜治

附錄

彙報

外國雜誌論題

研究

山西票莊

—支那固有の金融機關—

鈴木 総一郎

一序

支那の金融機關は支那社會が複雑多岐であることを反映して多種多様の相を呈し、資本主義諸國家に於ける如き統一的構造を有してゐない。併し、これを發生事情により分つ時は、支那に固有なる金融機關と、歐米より移植又は移入せる洋式金融機關とに大別することが出来る。後者は新式銀行といはれるもので、支那といふ國土を背景にもつゆゑに幾らか部分的の變容は受けてゐるものゝ、根本構造に於ては歐米銀行と全然同一であり、特にそれらと區別すべき性質をもつてゐないところのものである。之に對して、前者は舊式銀行といはれるもので、全く支那独自の機關にして、その構造の究明は特別なる研究に俟たねばならぬ部門である。然るに、この方面の研究は現在當面せる政策的要請に直接重要な意味をもたないといふ理由で充分に行はれてゐない。たゞ舊式銀行の中で錢莊に關しては、その營業組織及び内容について種々の調査的研究が行はれてゐるが、これとても充分に學問的體系的研究が爲されてゐるわけではなく、況んや山西票莊に至つては明治末年に僅かに東亞同文會編纂のも

のがあるのみにて、それ以後殆んど研究らしきものが認められぬ状態である。勿論、山西票莊系統のものは現在殆んど消滅して居り、社會的なる金融機關としての職能を全く果してゐないには違ひない。併し、それがゆゑにこの方面の研究を全く無視してよいといふ理由は成立しない。支那社會の特性の研究が特に要望されてゐる現在に於て、支那社會の内部構造から自然發生せるかゝる土着銀行の研究は、支那の金融に關する從來の方便的・彌縫的なる研究態度を正しき方向に引き戻すといふ意味に於てもすこぶる重要と思ふ。次に展開せんとする山西票莊の研究は、かくの如き意味に於て支那固有の金融機關一般としての特質を究明し、かゝる社會的機關が如何なる社會構造との關聯に於て成立し得たかを研討しようとするのである。

二 票莊の起源

山西票莊の起源については、從來幾多の異説があり、未だ充分に判明してゐない。時期的に大別すれば、それらの主張は一、隋末唐初説(唐初説) 二、明朝中葉説 三、清末清初説(清初説)の三種に分たれう。¹⁾

その中、明朝中葉説はその主張者の數も極めて少く、その立證方法も不充分にてとるに足らないゆゑ、こゝに検討すべきものは、結局唐初説と清初説の二つとなる。

イ、唐初説 ジョセフ・エドキンスは、山西人が銀行業務を行つて活躍したのは既に紀元後六百年即ち唐朝時代からであつて、其の銀行業の成立の原因を次の點に求めてゐる。即ち山西は古來鹽鐵等の産物に富み、これらの原始的産物を遠近を隔はず廣く省外に賣却し、販路の擴張と共に富を蓄積しこれを基として紙票等を發行する銀行家を生ぜしめたといひてゐる。

1) Ki-Fein Shen, Essai Sur l'origine et l'évolution des banques en chine. p. 11.
陳其田、山西票莊考略、1頁。

2) Joseph Edkins, Banking and Prices in China. p. 24.

その後、ワール¹⁾も、亦エドキンスの驥尾に附して、山西票莊は近代爲替方法の創始者であるとして極力これを稱揚し、同じく票莊の歴史は唐朝の初期に迄遡りうると主張してゐる。

この外、支那有数の經濟學者馬寅初も、ワール²⁾の著書等に影響せられてこの説に傾いてゐる。

併しながら、これらの説は何れもその出處を明確にせず、特に唐朝の飛錢制度を票莊業務と混同してゐる疑ひがあり、その時期断定について充分信頼しうる論證を掲げてゐない。従つてこの説に従ふべき積極的理由は何等認められず、妥當なる見解と稱し難い。

ロ、清初説 一般多數の論者は清初説をとつて居り、年代も新しきことゝてこの説には相當の根據資料もとのつて、他の説より餘程正確なる事實の上に立脚して居る。目下の處これを打破るべき反證は見當らない。たゞ、同じく清初説といふも、その創設者及び創設資金については必ずしも全部が一致してゐるわけではない。

我國に於ける山西票莊の研究として殆んど唯一の本格的なるものと認むべき支那經濟全書³⁾は既に明治四十年に山西票莊の起源を論じて清初説をはつきり主張してゐる。

「清初順治年間李闖王反逆を圖り利あらずして敗走す。時に彼れ金子を有する事甚しく携帶に不便なるより一軍携ふる所の金銀財寶を悉く彼の康氏の庭内(山西省の佳人)に置き去りしか、彼は此時忽然八百萬兩を拾得し之を以て從來世人の便とせし山西商人の副業なる爲替を本業とする一種特別の票號なるものを案出するに至れり。爾來同地の巨商は皆康氏なりと云ふ」

この外、支那經濟全書と同一の説を主張してゐるものは多數ある。陳其田の研究によれば、徐珂の清稗類鈔及び商務印書館の「辭源」及び張一麀等も皆同様に清初説をとつてゐる。但し、山西人の雷履泰の經營する日昇昌を票莊の創始者とする主張も同じく清初説に屬してゐるが、説明の方法に於て全然これらと趣を異にするは言ふ迄

- 1) S. R. Wagle, Chinese Currency and Banking, p. 153—155.
- 2) 馬寅初講演集、第二集 180頁。陳其田、前掲書、4頁。
- 3) 東亞同文會、支那經濟全書參輯、555—556頁。
Ki-Fein Shen, op. cit. p. 13—14.
陳其田、前掲書、24頁。

も無い。後者に屬するものとしては、晋商盛衰記、山西票莊成敗記、范椿年等の主張がある。これらの文獻は直接見るを得ないが、これらの諸著の研究の結果同じくこの説を主張せる陳其田の著書には、主要論旨が轉載されてゐる。且つ、この著書によつて、創設者を康氏に求める主張の缺點が明確に指摘され、票莊の起源に關する論争は大體落つくものと考へられるに至つた。日昇昌が初めて爲替業務に従事し、票莊を設立したことについては相當確實な證據があることよりして、日昇昌を創設者とする清初説をとつて恐らく謬りないものと考へられる。

三 票莊の沿革

商業は清初に至つて次第に隆盛に赴いたが、各地の治安状態は未だ頗る不十分なものであつた。従つて現金移送等については非常に多くの危険が伴ふのが常であつた。運漕業者が各地に散在せる強盜と氣脈を通じ之を買収することにより、通過する旅客又は貨物の安全を保護することを任務とした鑛局 Pao chu が、當時頗る繁榮せし事情を見ても、商業及び現銀運搬の危険にして不便なりしことは、容易に想見され得る。當時、商人達がこの難問題の解決を如何に要望してゐたかは、また充分に推察されうるところである。

この頃——乾隆嘉慶年間に當るが——雷履泰なる山西省平遙縣出身の人が天津に於て日昇昌といふ顔料舖（繪具商）を經營してゐた。この販賣商品中銅線の繪具は四川省から産出されたものであつた。彼はこれを重慶より買入れ天津に於て賣捌いて巨利を得た。然るに、この際現金移送の困難をつぶさに感じて、この困難を克服するために遂に爲替制度を考案し、かゝる金融業務を自己の手に於て行ふに至つた。これが即ち山西票莊の濫觴である¹⁾。

1) Ki-Fein Shen, op. cit. p. 12.

要するに、爲替機關の設立を要請する如き社會事情が存在した時、商業資本が自己發展をとげるために、かゝる要請の遂行者として現はれたのである。原始蓄積が商業によつて吸収される社會機構に於て、かゝる役割を果すものが、商業資本以外の何ものでもなかつたことは蓋し當然のことである。

最初、何處に票莊が設けられたかについては、天津説、北京説及び漢口説の三つがあるが、陳其田は漢口説を妥當と推定してゐる。發祥の地は何れであるとしても、その後票莊が發展したのは正しく北支那である。吾々は、票莊の發祥地がどこに求められるかといふ穿鑿より、寧ろ、どの地に於て發展したるかに注意すべきものと思ふ。

なほ、山西票莊は日昇昌に初まるといふも、その成立原因については、結局、餘剩商業資本の投下すべき途を求めて票莊を設立するに至つたと單に説く者がある。併し、かゝる主觀的一方的意圖から成立したと考へるは、全き説明といふことを得ない。ものゝ成立するには、主觀的事情と共に、客觀的地盤が考慮され、これと關聯して、若しくはこの地盤の上に於てこそ初めて生ずるものと考ふべきである。正にこの意味に於て、票莊の起源を論ずるには、餘剩商業資本の存在と當時の社會に於ける爲替的なるものに對する、社會的要請の存在についての十分なる理解が無ければならない。

四 票莊の組織

山西票莊には三大派閥が存在し、各々數十家から成つて、それぞれの系統をつくつてゐる。平遙派、祁縣派、

太谷派がこれである。これらは何れも山西省内の土地の名稱にして、總號(本店)の所在地の相違によつて、異なる派閥が成立したのである。従つて、必ずしも資本若しくは商人の所屬地によつて決定したものではない。この中、平遙派が最も古く、且つ資本の大きさ及び營業範圍に於て他の二者より優れてゐるが、別に組織、經營上に於て三派閥中に根本的の差違のあるわけではない。

次に、山西票莊の研究に於て最も卓越し、且つ票莊の専門的研究として唯一の存在である陳其田の著書を中心として、その組織を概観しよう。

1. 設立 資本家が出資して經理(支配人)を招聘し、有力なる證人三名乃至五名を得て、内部組織を決定する資本金及び股份の額面、決算期、利益分配等を決定して内部組織が完了した後、戸部に向つて營業免狀たる部帖を領收せねばならない。且つ、この中央官省よりの免許狀を得ていよく開業するには必ず同業者の承諾を得ねばならない。清の時代に於ては、一般に新たに業を開かんとするものは工業と商業とを問はず、必ず先づその同業者の組合に入らねばならなかつた。¹⁾ 票莊の如きはその最たるもので、專制主義的國家權力による利益侵害を防衛するために協力的團體をつくり上げ、典型的なギルド・システムを保有してゐた。商業資本家一般として結合することのなかつた支那に於て、その特徴の一として郷黨主義があげられるが、票莊は専ら山西人によつて獨占されるに至つたのである。従つて一般に票莊といへば山西票莊を示し、支那全國にわたる各支店等も凡べて山西人によつて占められたのである。

部帖を領請するには若干の金子を上納せねばならず、其の金額も相當の額に上つた。陳其田はこれを納税なり

1) 東亞同文會 支那經濟全書 第貳輯、657頁。

2) ウィットフオーゲル著平野譯、解體過程にある支那の經濟と社會、下卷 348頁

とする意見に反對し、一種の手續費なりと解釋してゐるが、問題である。

2. 資本 票莊の資本を見るに、これには個人出資のものゝ組合的出資のものゝあり、普通は後者即ち合資組織である。合資者數は多くて六七人迄であり、一般には三、四人程度である。その何れも無限責任制度をとつてゐる。一體、支那に於ては、人的信用が物的信用よりも重視せられ、その結果各種事業に於て、從來は株式組織のものなく、人的信用を重んぜる合名、合資的組合が一般に行はれてゐた。票莊の如き土著金融機關の設立に當つて、無限責任制度がとられたことは又當然である。

票莊の資本の確定額は不明である。それは、資本の公開がされず、而も誇張する傾向の存在すること、その他票莊は概ね他の顔料商、綢緞商、茶商から改組され又はこれらを兼業してゐるもの多きこと、並びに票莊の資本擴張過程が不明であり、更に又票莊の信用は資本金よりも設立者の人的信望が中心となつてゐたこと等、諸般の事情によるのである。

票莊の資本は、一般にかく複雑不分明であるが、創立期に於ては、大體資本金額が確定されてゐる。諸種の調査より推して、恐らく三、四十萬兩と見るべきであらう。それゆゑ、票莊より時期を遅れ、主として南方に發展した錢莊の資本に比して、票莊の資本は大であつたと言はねばならない。

專制的官僚國家に對して權利侵害を防衛すべき保證を有してゐない支那の銀行家が、實際資本金額を公表しない事情は容易に首肯されうる。かゝる場合票莊に對する世人の信用をうるために他の方法によつてこれを補ひ、自己宣傳をしたことは言ふまでもない。

1) 陳其田、前掲書、80頁。
2) 支那經濟全書 第參輯、561頁。

3. 本店及び支店 山西票莊の本店は多く山西省にあるも、これらの支店は、北は庫倫、東は滿洲、南は雲南・貴州、西は迪化・新疆の邊陲にまで分設せられ、各地間の聯絡を密接にして、全國的爲替機關としての面目を發揮したのである。この點無支店主義の錢莊と異り、これら兩者を最初の間協調せしめえた理由でもあつた。

4. 使用人 票莊の使用人は、數多の階級に分たれ、その從事する役割に従つて、各々特有の名稱を以て呼ばれてゐる。そのうち、支配人を「掌櫃」番頭手代を「夥計・夥友」、徒弟的丁稚・小僧を「學徒」と稱することは、一般の商業に於けると全く同一であるが、これらが更に細分されて、種々の名稱がある。

票莊組織は獨裁制度であり、本店の總支配人が全票莊の事務を統轄する。副支配人がこれを輔佐し、一般使用人はこれらの命令のまゝに分業的に職務に従事する。

票莊の支店の組織は、比較的簡單にして、本店使用人の二、三十名なるに對し、その大なるものも十數名を出でず、小なるものは五、六名より成つてゐる。

營業使用人について特に注意すべきは、悉く山西人のみを以て埋められてゐる點にして、その身分的拘束は嚴重を極めてゐる。支店長といへども、自己の家族は一切これを票莊の支配の下に委ね、一般手代はその妻子を質として、各々票莊への忠誠、精勤の誓ひのための保證としてゐる。票莊使用人に關する慣習は多くの點に於て、我國に於ける近江商人の間屋制度におけるそれに頗る類似して居り、極めて興味深いものがある。

5. 利益分配 資本金の多寡よりは、責任者の人的信用を生命としてゐる票莊に於ては、一般に人を重んずること厚く、經營方針も人の運用を中心としてゐる。従つて、一面に於て人材を拔擢すると共に、他面に於て利

益分配制度を確立して従業員を鼓舞激勵し、凡べてのものをして自己の利益のために票莊の業務に格勤精勵せしめる方策をとつてゐる。併しなから、出資者及び支配人によつてその全利益部分の大半が實際的に吸收されてしまふ如き利益分配の制度が、一般使用人を鼓舞し格勤せしめるためにとられてゐることは、身分社會の支配的經營者の欺瞞性をあらはす以上の何ものでもない。とは云へ、かゝる利潤分配に従業員を均霑せしめる經營方針は凡べてが身分關係によつて律せられ且つ個人的努力に俟つことの多き票莊の如き營業に於ては、經營政策上實に機宜に適した巧妙なる方策であつたと言はねばならない。資本主義以前の社會に於て、票莊のかく發達した理由の一つは、實にこゝに求められる。併し、そのゆゑに、多くの論者の如く進歩的の制度なりと錯覺すべきでない。

利潤分配には三種の方法がある。大帳、小帳に關するものと、出資者預金に關するものとが、それである。

大帳に關するものには、財神股、銀股、及び人力股の三者がある。

イ、財神股といふは、積立金に當るものにして、突發的急用にあてるため、若しくは營業を擴充するための準備金である。

ロ、銀股といふは、資本家の所得に歸する部分にして、出資の大小に應じて單位に分ち、一單位を股と稱する。各票莊大體二十股上下とされてゐる。

ハ、人力股といふは、一名頂身股又は吃生意と稱せられ、従業員の報酬部分である。手代以外の従業員の報酬を、若干の股に分ち、結局、銀股、人力股兩者を合して通常二、三十乃至五、六十股とされてゐる。この銀股と人力股は全く同様に分配されて、輕重は更に無い。

大帳の決算のことを俗に「合帳」といひ、一定時期に確定されて居り、通常三、四年に一度行はれる。票莊の全盛時代には、その優秀なるものは每股二、三萬兩に及び、最少なるものも五、六千兩に達したといふ。

小帳は帳莊若しくは統事といひ、出資者(財東)の特殊預金である。毎決算時、資本家は自己の銀股の多寡に應じて得られる金額を、票莊中に預金して置くか、若しくはこれを小帳の中に繰入れる。小帳の中に繰入れた部分の利息は資本家と従業員が共に分つこととなる。この分配は資本家が決定する権利をもつてゐる。一票莊に小帳即ち統事は必ずしも一個とは限らず、何れにしてもこれは

資本家従業員の等しく動かし用ゐることを得ないものである。資本家が分配された利潤を統事の中に偏入させない場合には、これは普通預金とされ、預金利子は勿論資本家に獨占される。かゝる利潤の一部の處分に選擇性が存することは、この利益分配制度の「恩惠的」カラクリを明白にするものである。恐らく全従業員の收入を當時の一般的水準以上にまで高める如く、實際に恩惠的に、かゝる保留特権が好意的に行使されたことはなかつたに違ひない。

かくして、票莊の最盛時に於ては、總號の經理は四年目毎の決算に一萬六千乃至二萬兩、從つて年平均四、五千兩を得、更に統事一股約二千兩として合計七千兩の多きを獲得した。統事、數個あればさらに増加したわけである。頂身股の部分は「應支」と簡稱され、これは毎年三、四百兩から五百兩止まりで四季に分けて支給され、支配人も一般従業員も同一の待遇を以て分配された。未だかゝる股にあづからざるものは一定の給料を授與された。此の外、一般の報酬並びに休息等に關する規定は、我が國の間屋制度に頗る類似して綿密に階級的に決定されてゐた。

既に一言せし如く、かゝる「利益分配」なる美名を以て呼ばれる制度も、その實は、利益の大部分を營業方針の決定者達によつて獲得されるものによらず、たゞ一般従業員の報酬を確定せず努力次第で遞増せしめらるる希望を與へることによつて、實際は依然として薄給に終らしつゝも、營業能率を高め得たのである。かく、確定的に限定せず、その時々々に變化してゆく人間中心的仕組は、票莊組織上に於ける特質として注目されねばならない。

五 票莊の營業

票莊の營業地域の廣汎にして支那全國は勿論遠く國外にまでその驕足を延ばして發展したことに於ては既に一言したが、次に營業の内容について一覽する。

票莊の成立原因を顧るまでもなく、營業の中心は爲替業務にあつて、預金、貸付業務は二次的地位を占めてゐるに過ぎない¹⁾。而して、山西票莊草創の際に於ては、商人の金融機關であつたが、その後、官金を取扱ふに至つ

1) 陳其田、前掲書、110頁。

て漸次營業方針を變更してゆき、官金を中心とするに従ひ、専ら各省市の爲替決済を事とし、或は官衙、軍隊の經費支辨に關し、これらの仲介的爲替業務を中心とするに至つた。光緒後半期の公金爲替金額は數百萬より二千萬兩の多きに達し、平均毎年七百萬兩に上つたと推定されてゐる。¹⁾併しながら、この外、預金、貸付業務をも相當巨額に行ひ、更に手形をも發行してゐることを重視すべきである。

イ、爲替(匯兌) 爲替には大體次の五種がある。票匯、信匯、兌條、電匯、旅行會券、これである。匯とはいふまでも無く爲替の意味である。

a. 票匯。これは最も普通に行はれる方法である。票莊より匯票なる證書を爲替金支拂者に支給し、これが爲替受取人に轉送されたる時、受取人は所在票莊支店にこれを提出して現金を受取る仕組であり、隔地間決済の爲替方法としての典型的なるものである。新式の三枚續きのものは、一部は票莊から支店へ送附し、一部は爲替組人が受取人に支給し、一部はこれを票莊に残し置くのである。多く記名することになつてゐるが、記入名宛と受取人の名稱は等しい必要がない。従つて無記名と同一であり、匯票そのものが完全に權利を代表する。

b. 信匯。爲替組人即ち送金者が票莊に現金を支拂つて信書を貰ひこれを支拂先に送附する。票莊はこれと同時に信書を當該支店に送附する。備權者は前に送金者より送られた書信を票莊支店に提出して現金支拂を請求する。この方法を信匯といふ。この方法に於ては、信書によつて決済がせられ、爲替手数料が比較的に低廉である。この場合、爲替取組人は多く古くよりの顧客ゆゑ信書を照らし合はすのみで過失は起らぬといふ。

c. 兌條。票莊が寫條一枚をその中間にて折半し前半部を爲替送金者に渡し、後半部を票莊支店に回送する方法である。送金者より送附された前半部の寫條を、爲替金を受取るべき備權者は、票莊支店に提出し、兩者相照らしみて現金が支給される。

d. 電匯。電報爲替であり、緊急的に必要な送金方法である。爲替手数料は比較的に高い。

e. 旅行會券。舊式爲替取組方法の一つであつて、旅行券に類似してゐる。經過すべき要處々々にて票莊支店から現金を受取りらるゝところのクーポン式爲替である。

これらの爲替は、期間については、凡べて爲替取組人の隨意によるものにして、即票と期票との二種に分ちらう

1) 陳其田、前掲書、139頁。
2) 陳其田、前掲書、110頁。

る。即票は一覽後數口中に現金を取得しうるものであり、大體、即票を原則とし、期票は例外である。

票莊の手數料は一定しない。顧客と票莊との商議によつて決定し、従つて匯水(爲替料)は往々人によつて相違する。かくの如く、手數料に關して確定的標準がなく、人によつて異り、その時、その場に於ける相對取極めによつて決定される經營方法は、支那土著金融機關である票莊の特質として特に注意さるべきであらうと思ふ。

勿論、爲替料について暫定的標準なるものは存在する。而しこれが内部的尺度であつて決定的ならざる點を忘れてはならない。それは、兩地間の銀品位の相違、金融の緩慢逼迫の状態、距離の遠近等を標準とせるものに過ぎない。普通、大都會に於ては千兩に對し僅か二、三兩の爲替料で濟むが、交通の不便なるに従ひ漸増し、極端の場合には千兩につき百兩に達する。公私を通じて、爲替送金額は毎年巨額に達し、特に公金の爲替送金について、暴利を貪つたため、爲替料は票莊の重要な収入となつてゐる。

ロ、預金 貸付 商品生産の擴大に伴ふ貨幣流通の普及と共に、流通過程の貨幣面の専門的取扱機關たる銀行企業が成立するに至ることは自然の勢である。爲替業務を營んだ票莊が、かゝる預金、貸付を行ふ銀行業にまで發展することは容易に理解しうるところである。山西票莊の預金業務は、その爲替業務に於けると同様、公金を中心としてゐた。票莊の全營業上、公金がその主體となつてゐたことは、票莊の社會的機能を理解する上に於て注意さるべきである。公金が専ら票莊に預託された理由は、これらの保管に任すべき公的金融機關がなかつたといふ消極的理由の外、票莊と官僚との利益的結びつきが、票莊の内容が資本その他に於て充實してゐた結果、容易に、而も極めて密接に行はれたからである。併し、官僚と票莊の結びつきが如何に重要な役割を果したかを

理解すると同時に、吾々は、票莊自體かゝる政策と一應切り離して、頗る内容を充實してゐたといふ理由を忘却すべきでない。社會的金融機關としての役割を相當程度に果しうる如き實質をもつてゐた票莊が、その主體をなしてゐる商業資本が自己増殖するために最も捷徑である官僚との抱合政策に成功せし結果、愈々發展しえたものと見るべきである。

票莊はかゝる公金を大體無利息で預り、これを他に轉貸することにより巨利を収め得た。その結果、無意識的ではあるが、多かれ少かれヨリ多く、社會的金融機關としての機能を果しえたのである。何れにしても、票莊をして一時大發展をなさしめたものは公金であるといはねばならない。公金によつて繁榮した票莊は、後に公金を失ふことによつて没落する。票莊と公金とは分ち考へることを得ない關聯をもつてゐる。

官僚の預金も巨額であり、官僚及び貴族の私有財産も多く票莊に預託された。利息は月毎の計算で二、三釐乃至四釐で、鏡莊に比して低い。長期の預金は八釐まで利息を附された。¹⁾活期存款(當座預金)は隨時支拂を受けうるもので、定期存款(定期預金)は三ヶ月若しくは一年を期間とした。定期預金を中途で引出すもの等には全然利息を支拂はなかつたといふ。一般に利率が低いのは、遊金を生産的に使用すべき方向なく、且つ、特に資金を安全に保持する途に缺けてゐた當時の社會情勢の反映とみるべきであらう。併しながら、封建領主的浪費者たる理想よりも、むしろ役人的金利收得者たる理想をもつてゐた官僚階級の投資たる預金が、單に表面上にあらはれたかゝる利息のみ與へられることに満足したかどうかは、疑はしい。恐らくこれ以外の臨時的ではあるが豫つて見積られる報酬が與えられたのではなからうか。

1) 陳其田、前掲書、132頁。
2) ウィットフオーゲル著、前掲譯書 下卷 368頁。

預金總額は、陳其田に轉載せられた晋商盛衰記によれば、毎票莊多きは七、八百萬兩、少きも二、三百萬兩に達すと云ひ、范椿年によれば一千萬兩乃至三、四百萬兩としてゐる。陳其田は平均五百萬兩と假定して、全票莊の預金總額一億五千萬兩といふ尠大なる數字を算出してゐる。¹⁾

次に貸付をみるに、貸付の相手は、錢莊、官吏及び大商店であり、小商人及び個人とは取引をしなかつた。利息は矢張り按月計算にて、六、七釐より一分であり期限は三ヶ月乃至六ヶ月であつた。票莊の貸付方針は、至極穩健にして、健實を旨とし、冒險と遲帶とは最も忌むところであつたといふ。これは、ギルドを結成してゐるものゝ、一般的國家保障を期待しえない金融資本家が保身的に利潤を追求するために、經驗的にさとり得た最上の經營原則であつたと思はれる。而もこのことを可能ならしめたものは他ならぬ無利息の公金預金であつた。勿論官吏への貸付は特殊事情のために自然、例外的の金融をなした。このことは、二つの異つた意味をもつてゐる。一つは云ふ迄もなく、報酬的に官僚に對してなされた低利若しくは無條件の貸付であり、他は任官試験のための準備費若しくは赴任費を必要として困窮せる官僚に對する甚だ高利の貸附である。後者の場合、保身上表面假装せる票莊の高利貸資本的性質が遺憾なく曝露される。

票莊の預金、貸付業務には、爲替業務と同じく、一定の規則無く、利息も人により相違した。且つ各地の利息の開きは相當大であつた。貸付方針は、所謂「北存南放」政策をとり、北京方面の現金を南方に貸付けるを一般とした。即ち、票莊は、あらゆる方面から吸ひ上げられて一時北京に蓄積せられた購買力を、その缺乏して逼迫に悩む南部地方に融通する社會的金融調節機能を、兎も角も果してゐたと云ひうる。このことは商業資本の活動が或範圍に於て國家的大さまで擴大するに至つたことを意味する。

1) 陳其田、前掲書、142頁。

ハ、小票 票莊は小票と稱する一種の手形を發行する。無記名持參人拂にして、北京に於て最も多數に發行された。この小票は頗る信用あつく、官僚貴族連中に愛用收藏され、三、四年乃至十數年に涉つて兌換されなかつたといふ。發行者に對する信任の敦い限定された地域に於ては、治安狀態の必ずしも充分でない社會にても、かく紙票が流通しえたといふ事實は、その後代の貨幣制度に對して有する含蓄的なる意味に於て銘記すべきである。

范椿年の計算によれば北京票莊は各々一、二十萬乃至、五六十萬兩の小票を發行したと推定してゐる。外に更に多額に見積るものもあるが、陳其田は概して北京山西票莊二十六家の總發行數は一、二千萬兩なりといふも過言でないと結論してゐる。以上の外、時に兼營の商業がある。かくして最盛時には山西票莊全體に於て毎年五百萬兩の純益を擧げたといはれる。

六 官僚と商業資本

出稼的山西商人による過剰生産物の原始蓄積の收奪を基礎として成立した山西商業資本は、商業資本としての性質上本來都市に集中され、これが商業流通過程の擴大に伴ひ現金輸送機關の要望といふ社會的要請に促されて、山西票莊なる一種の金融機關を形成するに至つたことは、既に前述せしところである。

最初、山西票莊は隔地間の商業爲替決済を任務として成立した。その限りに於て、社會經濟上資金の運営を使ならしめ、商業を側面的に促進せしめた功績が認められる。然るに、爲替業務の發展と共に、公金取扱を行ひ、預金業務の外、貸付業務をも行つて、完全なる銀行業としての相貌をととのへるに至るや、社會經濟上更に重要な役割を果すに至つた。

票莊は一方に於て公金及び官僚、貴族の私財を預金として受入れ、更に創造的に小票なる手形を自己發行する

ことによつて、他方に於て錢莊及び大商店の外、官僚にも貸付を行つたのである。この場合、貸出は期限三ヶ月乃至六ヶ月であるが、いづれにしても短期資本の供給に外ならない。貸付された資本は、これを商業信用と消費信用とに分ちうる。何れも生産信用でないことは明かである。かく短期信用のみにて、長期貸付の行はれ得なかつた理由は、第一には、貸付資本そのものゝ性質が、自己資本をのぞけば凡べて短期預金を中心とし、又小票なる創造信用も要求拂の性質を有してゐたからである。第二には、そのこと自身が票莊のみならず支那固有の施設の特質をなしてゐることであるが、抵當制度なるものが無く、専ら對人信用によつてゐたがゆゑに、短期に確實に回収せねばならなかつたからである。第三には、手工業的生産段階を未だ出でざる當時の官僚國家が、積極的に産業資本を要求する社會的生産の勃興すべき客觀的地盤をもつてゐなかつたからである。

社會的金融機關として出現した山西票莊も、かく、その本來の性質よりして、産業資本の供給者となりえなかつたのである。併しながら、直接的には生産信用を供給しないが、それが商業過程を通して果した社會的機能は、官僚國家制度を破壊する如き結果をもたらしたのではないか、更に研究すべき餘地がある。

商業部面へは商業資本の貸付たる機能を果したのであるが、それは經營資本の供給であり、商業資本から成立した山西票莊が自己の運命として擔ひ來つた資本増殖の機能を、單に自己の發生せると同じ配給過程の部門に於て延長せしめたものに外ならなかつた。それは商業資本がそのまとへる衣裳を變へたに過ぎず、實質的なる機能上の變化はこゝからは生じて來ない。問題は商業資本自體の官僚國家に於ける社會的機能である。

商業資本より成立せる票莊金融資本は、農業及び手工業部面よりの收奪を任務とせる商業に對して、その機能

遂行を補助するために必要な資金を供給する一方、官僚と結託することによつて、官金を取扱ひ以て利潤追求の果しなき欲望を満足せしめんとしたのである。惟ふに、一方に於ては、官僚國家がその社會制度を維持するためには、本來社會が商品經濟化せる以上その支配的特權によつて得たる購買力を實現し、支配階級を存立發展せしめるために、都市並びに商人階級を必要とした。而して、他方に於ては、國家保證なき社會に於て、商人及びそれに準ずる金融業者が自立、發展するためには、官僚の歡心を何らか買はねばならなかつた。この根本的事情に加へて、官金といふ好餌があり、こゝに官僚と票莊との結託する必然性が存在したのである。

無利息の官金を受入れるために、政策的報酬に行つた官僚との結合は、商業資本として活動して得たる收奪部分を、さらに官僚に譲渡することを意味する。社會生産物の一部をかゝる官僚の消費用として供給する一方的譲渡の新たなる途を切拓くことにより、愈々生産的に使用されうべき部分を小ならしめ、假令生産總量の増大をもたらしうべき經濟地盤をもつたとしても、なほ且つ、非擴大再生産を續けざるを得なくさせたのである。即ち、商業資本から成立した金融資本が直接に表面上産業資本に轉化しえなかつたといふ事情と、官僚的消費階級に對して生産物の收奪機構をつくり上げた事情とは、相重なり合つて支那社會經濟の進展を妨げたのである。

かくの如く、票莊は表面的には官僚と結合することによつて、官僚國家制度を支援するものとして現はれ、社會機構に順應し即應する役割をつとめて官僚國家經濟の一環としての機能を果したのである。併しながら、他面に於て、商業資本を供給することによつて、商業過程の發展に資し、無意識的ではあるが、そのことによつてやがては、官僚國家制度自體を破壊し、延いて票莊自體をも崩壊せしむべき運命を擔つてゐたのである。一見自己

を發展せしめると共にその依つて立つ社會機構を支援する如く、いはゞ官僚國家の擁護者として働きながら、實は、社會機構を破壊し、延いては自己をも破滅に導かねばならなかつた矛盾こそ、山西票莊が、かゝる矛盾を内包せる支那社會自體から自生的に發生せる事情による。官僚と商業資本との結托の意味はこゝにある。

七 票莊の非合理的特質

票莊の組織、經營については、既に詳述したが、今あらためてその機構的特質を探求すれば、一般歐米の銀行と對照させるまでもなく、確定的規定をもたざること、並びにこれと照應して人的要素が中心となつてゐることが先づ第一に注目せられる。

組織に關しては、資本が合資たると獨資たるとに拘はらず、凡べて無限責任であり、組織の凡べてにわたつて成文の規定がなく、傳統を重視し、一切が支配人の獨裁制によつて運營されてゐる。即ち、傳統的慣習以外に、何等組織を制約するところの客觀的準繩がなく、人物本位によつて人を選定することにのみ重きが置かれ、一旦組織上の人員が決定された上は、凡べての機構はこれによつて動かされる仕組をとつてゐる。經營について言ふも、支配人の獨裁制なることの外、貸付その他がすべて無抵當にて對人的に行はれ、而も利率その他の條件がすべて人によつて相違し、人を中心として行はれてゐる。

すなはち、票莊の組織、經營は凡べて客觀的尺度を缺如し、その時、その場に於ける主觀的決定に一任されてゐるのである。

資本が無限責任であることは、出資額以上に保證される部分が擴張され、従つて株式會社組織の銀行に比して基礎が強固の如く考へられるが、無限責任なることは、むしろ保證責任の範圍を漠然ならしめ、後者に比して内容を必ずしも充實ならしめるものとは言へない。個人の財産の可變的現存額を標準として客觀的明確性を缺くところのかゝる制度が明確なる限定性をもたず、非合理的なものであることは詳しく述べるまでもない。次に支配人の獨裁制も亦、客觀的基準なく主觀的自由裁量に凡べてをゆだねるといふ意味に於て、一般西洋諸國の秩序づけられた制度に比して非合理的であるといはれ得る。人的中心の經營方法は、確定的物質の上に貸付を行ふ如き擔保制度を作り出さずに、専ら對人的に貸付信用を行ふ點に、その支那的特徴を最も明白に浮き出さしめてゐる。物を決定するに客觀的基礎に依らずに、曖昧なる主觀的酌量によらしむる非合理的的精神は、この場合明瞭に看取される。

かく、組織、經營の全般にわたつて、非確定性若しくは主觀性が中心的特質をなして、票莊全般を濃厚にかゝる色彩を以て色どつてゐる。言葉を換えていへば、非合理的性質が票莊の機構的特質をなして居り、官僚との結合といふ具體的特徴と共に、正にこの點にこそ票莊の特質は把握さるべきである。

而して、同じく舊式銀行の一であり、山西票莊より幾らか後れて南方に成立し發展した錢莊も亦、出資者の聲望、財産を基礎とする無限責任制度をとり、且つその經營を經理の獨裁制に一任してゐる點及びギルドシステムを堅持してゐる點に於て、票莊と全くその機構的特質を一にし、新式銀行が資本については有限責任制度を採り、公司法に遵照して成立してゐるに對して、明白なる對照をなしてゐる。何れも支那固有の土着銀行であるところ

- 1) 朱彬元、貨幣銀行學、274頁及び247頁。
- 2) 非合理性といふは planmäßig でなく、Tradition, Nachahmung, Laune など非合理的に導かれる主觀的性質を意味するのであつて、當時の社會に對して非合理的なるものをもつてゐるといふ意味ではない。

の錢莊、票莊がかくの如き點に特徴を同じくしてゐることからして、票莊の機構的特質として把え來つた非合理性は、今や支那固有の銀行に本質的なるものとして把握されるに至る。票莊の部分的、調査的研究は、一應その票莊の外貌を知る上に必要としても、舊式銀行の一つとしての支那固有機關としての本質探求には、かゝる調査的研究を一步脱して、その機構的特質に於て、正に把握すべきである。而して、票莊の歴史的・具體的意味をとらへるには、この機構的特質を基礎して官僚と結合せる具體的特徴に於て把握すべきである。

票莊の研究より歸納的に把握された非合理性的特質は票莊自體（及び錢莊）が外來的のものでなく、支那社會から自然發生的に成立したことよりして、歴史的、社會的に、その出現せる原因を求められねばならない。

八 非合理性の根據

支那社會から自然發生的に派生せる土着銀行の機構的特質をなしてゐる非合理性的性質は、實に支那社會一般の特質をなしてゐるものであり、これは地理的歴史的事情より證明されうるところである。

先づ地理的原因を考察するに、支那社會の風土はモンソンの的であり、暑熱と結合せる濕潤は屢々大雨、暴風、洪水、旱魃といふ如き荒々しい力となつて人間に襲ひかゝる。それは人間をして對抗を斷念させるほどに巨大な力であり、従つて人間をたゞ忍從的ならしめる。專制的官僚國家が何ら國家的保障保護を興えてくれるものでないことを知りすぎてゐる彼等は、自衛的におのれ自身の手によつて巨大な力に對抗する外ない。而も自己の無力なるを知ると共に極めて率直に忍從する。そこには運命として忍從することはあつても、自然の本質を物質的に探求し、これに對抗せんとする意思力は生れない。かゝるところに科學が生れず、迷信に左右されて、合理的精神が生じて來ないことは當然である。忍從的性格が鈍重にして保守的であることも又疑ひない。ラトウレツトは其の著「支那の歴史と文化」の中に北部支那人の鈍重で保守的なことを述べて、その原因を鈍重なものゝ方が長期間の缺乏に

1) 和辻哲郎、風土—人間學的考察、34頁。
ラトウレツト、支那の歴史と文化、岡崎譯 25頁。

堪えるには一層よく適すると思はれ、又一見死にさうにもない興奮性の精力的なものが、いくらかでも氣候のよい地方に移住する傾向があるからと説明してゐる。何れにしても支那の風土が忍従的宿命の若しくは保守的な性格をつくり上げてゐることは疑ひないところである。かゝるところに積極的な科學的精神が生れ出す、傳統に支配され宿命として受容することによつて合理性が缺如したことは容易に首肯される。

更にまた、支那の民族的教育方法は凡そ合理的なるものから遠く、儒教その他主要教理も、爲政者の方便としての倫理道德を主たる内容となし、合理性を削り出さんとする努力は全然見ることが出来なかつた。而して專制的官僚國家制度が、統治政策上かゝる非合理的精神を助長するものとして現はれてゐたことはいふまでもない。

かくの如く、風土的、歴史的に非合理的精神が培はれた支那社會に於て、自然發生的に生じた山西票莊その他の土着金融機關が、かゝる非合理的特性をもつてつくり出されたことは當然のことである。一社會類型には一集團心性がこれに對應して生じ、かゝる集團心性に順應して凡べての社會的現象は生起する。この意味に於て、土着銀行が支那社會の特性を反映し、官僚國家的雰圍氣の下に非合理的特質を以て生れ出でたことは、單に金融機關の根本性質を探求する上からのみでなく、支那社會を解剖する上からいつて、大に注目さるべき事と思ふ。

九 び す び

以上述べ來つた山西票莊に關する小論は、支那固有の金融機關としての内部構造を説明し、その特質を分析することを目標とした。その際單に調査的説明に終始するならば、今や社會的機關として殆んど没落^ひし去つたかゝる機關の研究は、デイレツタンチズムを満足せしめるに過ぎないか、たかく記述的歴史たる以上を出でないであらう。爰に、かゝる過去に屬する票莊の研究を敢て發表する所以は、現代支那の金融機構が一見複雑多岐を極

1) 票莊没落の事情は紙面の都合で割愛した。

めてその真相を把握するに困難なる事情に照し、現在の金融機關を大別して支那に固有なる舊式銀行と歐米より移植せる新式銀行とに分ち、前者の性質を解明することによつて、後者が如何にして支那に發展したるかその原因の所在を探究すると共に、その支那的に變容せる意味を理解し、かくして支那の金融機構全般の解明をなさんとしたるがためである。従つて、山西票莊の研究は、支那固有の土着銀行として如何なる社會的、經濟的特質を有してゐたかを、支那社會の基礎的地盤との關聯に於て、歴史的科學的に把握せんとしたのである。

かゝる意圖を以て研究したる結果は、要するに、票莊制度は本來支那社會に獨自的、自發的に發生したる機關としての當然の性質として、支那社會の封建的官僚國家的特質をそのままに承け継ぎ、人を中心としたる無限定的主觀的特性換言すれば非合理的性質ともいはるべきものを、その機構的特質とし、官僚との相互利益の結びつきを以て、その具體的特徴としてゐるのである。非合理的特質を擔つて生れ出でた票莊は、非合理性そのものゝもつ傳統的保守的精神によつて、かゝる非合理的特質を終始そのまま保持し、官僚との宿命的結びつきを強化して、やがては、その特質のゆゑに没落したのである。かくして、票莊の根本的構造は、正にかゝる機構的、具體的特性に於てこそ把握さるべきである。同じく舊式銀行の一である錢莊もその發生時に於ける機構的特質は、票莊と全く同一にして、この點より見るも、票莊の特質として析出された非合理的特性は、支那社會より自生的に派生せる土着銀行一般の機構上の特質として把握されるに至る。地域を異にし、社會的意義を異にする票莊と錢莊との兩者が、その相違せる具體的事情からして具體的特徴に於て異なるは、蓋し當然である。而して、官僚との結合といふ具體的特徴に、同じく土著銀行でありながら、錢莊と異なる票莊の歴史的意味があるのである。

票莊は非合理的性質をもつて生誕し、また没落したのであるが、錢莊は、舊式銀行として同一の機構的特質を以て生れ出でながらも、如何にしてその生存を續けてゐるのであるか。錢莊の詳細なる研究は次の機會に譲るが、錢莊は資本主義的諸制度の支那社會への移入を契機として、その内部的矛盾を克服するためにかゝる新しき様式を採り入れて自己を補強することにより、社會の新情勢に順應せんとしたのである。言ひ換えれば、錢莊は、支那社會がそれまで知らなかつた資本主義機構を採り入れたと、正に同じ程度に、それまで知られなかつた新しき様式をとり入れることにより、内面的に變容をどげつゝある支那社會に依然として順應し殘存することを得たのである。このことを可能ならしめたものは、錢莊の具體的特徴が票莊と異つてゐたからである。然るに、票莊は土着銀行として終始し、その機構的特質を最も鮮明に、最も典型的に體現し續けたのである。錢莊の眞の姿は、票莊の研究によりその特質を浮き上らせることによつて初めて十分に解明されるであらう。

官僚國家的社會に順應して生起せる票莊は、やがて、その社會の變遷につれて新しき經濟地盤に適應しえられざるに至るや、必然的にその社會的機能を喪失し没落したのである。官金の喪失といふ具體的没落理由はかゝる必然性に契機を與へたものであり、具體的特徴の然らしめたところである。

要するに、票莊は典型的なる支那固有の機關として、支那社會の特質をそのまま自己の根本性格として生れ出でやがてまた、かゝる特質の到達すべき當然の運命として、支那の舊社會が資本主義部面に侵蝕されて行つた事情と全く併行して新しき機關によつて代替され、遂に没落して行つたのである。社會の自生的派生物は、その社會の盛衰と終始その運命を共にしたのである。